

「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」における18の推進指標について

施 策 体 系			推 進 指 標													
ビジョン	基本項目	施 策	No.	指 標 名	基準年 (R1)	実績		実績		実績		中間目標 (R7)	計画目標 (R12)	指 標 内 容	将来 ビジョン	実農 計画
						R3	R4	R5	R6	(R7)	(R12)					
基本項目1 人口減少下で持続的に発展する農業の振興 (儲かる農業)	施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	①アグリテックの推進に向けた基盤整備 ②時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及	1	スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数	地区	-	1				9	13	農業生産現地における人手不足の解消や生産効率の向上のため、2ha以上の導入する農地ターン面積を設ける。水管理システム、走行式機械操作装置、自動走行装置などを導入するなどTPPや新規基盤整備等、アグリテック技術や省力化設備を実施する新規地区数を指標として設定する。			
			2	大区画水田整備面積	ha	35,397	36,034				37,500	39,300	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」として持続的に発展せしめるために、労働生産率の高い高齢農地の整備を今後も推進し、意欲ある農業者が農業を継続する環境を整えることが可欠であるから、2ha以上に整備した水田面積を促進し生産効率を高める必要があることから、50ha以上の大区画に整備した水田面積を指標として設定する。	○		
			3	汎用化水田の面積	ha	78,787	79,474				81,100	83,100	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」として持続的に発展せしめには、条件の悪い農地の整備を今後も推進し、意欲ある農業者が農業を継続する環境を整えることが可欠であるから、2ha以上に整備した水田面積を指標として設定する。	○	○	
			4	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数	地区	4	13				30	60	競争力の高い農業生産基盤を確立するためには、現状の高収作物の栽培・販売の付加価値から高収益作物の導入を図る収益の最大化を図ることが必要があることから、農地整備事業新規地区でTPP高収益要件を満足する地区数を指標として設定する。		○	
			5	担い手への農地集積率	%	58.9	61.8				90.0	90.0	本県農業の生産性の向上と競争力の強化を図るため、市町村や農業委員会による連携を図りながら、集中開拓や新規地の整備を進め、「人・農地・プラン」を重視された新しい手への農地の集積・集約化を進め、生産の効率化及び高度化を図る必要があることから、担い手への農地集積率を指標として設定する。		○	
	施策3 先進的大規模拠点を核とした園芸产地の確立	①大規模露地園芸の振興 ②農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出	-	【再掲】野菜等の高収益作物を導入する新規地区数	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ				※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ		
			6	水田活用の園芸作物の付加面積	ha	3,536	3,382				4,247	5,177	農家所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業の実現のために、需要に応じた主な用意の生産や販出を扶助していくことによって、生産者に対する収益性の高い園芸作物への転換等を取り組む必要があることから、水田を活用した園芸作物の付加面積を指標として設定する。		○	
			7	農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数	団体	-	61				55	80	人口減少や高齢化率が先行する農山漁村地域を維持し、関係人口の創出・拡大を図るため、農山漁村交流拡大プラットフォームを活性化し、地域や病院事業者の協力体制を構築を促進していく必要があることから、プラットフォーム参画団体数を指標として設定する。		○	
			8	都市と農村の交流活動事業に参加した人數(関係人口)	人	284	201				320	400	農山漁村地域の活性化と経済的自立を図るために、地域資源を活用して多角的なビジネスを創出・運営する機会の創出や各種の連携事業を図ることによる収益性の高い農山漁村交流事業販売額を指標として設定する。	○	○	
			9	農業生産関連事業の年間総販売額	億円 (H30)	272	269				340	400	農山漁村における活性化のためには、地域資源を活用して多角的なビジネスを創出・運営する機会の創出や各種の連携事業を図ることによる収益性の高い農山漁村交流事業販売額を指標として設定する。		○	
次代に向けて田水郷をつなぐみやぎの農業・か農村	基本項目2 多様な主体が活躍できる農村の構築 (活力ある農村)	施策4 関係人口と共に創る活力ある農村	10	地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数	組織数	97	110				125	150	農山漁村における活性化と経済的自立を図るために、地域資源を活用して多角的なビジネスを創出・運営する機会の創出や各種の連携事業を図ることによる収益性の高い農山漁村交流事業販売額を指標として設定する。		○	
			11	農村環境保全等の協働活動に参加した人數	人	58,102	61,014				68,500	78,500	水田や里山地帯等が単なる生産の場にとどまらず、自然とふれあう場として活用されているため、より多くの市民・地元住民に農業・農村の魅力を再認識してもらうためには、農山漁村の活性化を図ることで、農山漁村の環境保全等の協働活動に参加する必要があることから、こうした活動を実施する組織(地域環境組織等)の形成数を指標として設定する。	○	○	
			12	日本型直接支払制度取組面積	ha	75,208	75,502				73,900	72,700	農業の持続的発展を図って、農料の生産供給の確保や多様な機能の発揮を図っていくためには、日本型直接支払制度(多面的機能支払)、中山間地域等語合支払(環境保全型農業直接支払)の施策により、今まで県内の農業生産に必要な農地を確保していく必要があることから、日本型直接支払制度への取組面積を指標として設定する。	○	○	
			13	野生鳥獣による農作物被害額	千円	156,484	174,286				141,900	116,800	野生鳥獣による農作物被害は、耕作者の営農意欲を低下させ、耕作放棄の増加をもたらし、農山漁村環境の悪化を引き起こしていることから、地域ぐるみで行なうO型の防護活動を実施してもらう必要があります。口蹄疫等を用いた予防接種等の措置は確かに有効ですが、新たな予防対策の確立ほどの普及率を達成していくことによって、新しい人の運動・育ちを図りながら、野生鳥獣による農作物被害の削減に取り組む必要があります。	○		
			14	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数	箇所	-	4				9	35	農村地域においては、近年発生する豪雨や地震によく、農業生産用灌漑設備等が倒壊する事例が見受けられる。また、灌漑設備等が倒壊する事例は、必ずといっていいほど、被災の範囲が広がるから、このため、速やかに被災した箇所に対する修理・豪雨対策所設を指標とする。		○	
	基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化 (強靱な農業・農村)	施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	15	整備改修に取り組む湛水防除排水機場数	箇所	-	3				5	22	近年、農地の劣化など流域状況の変化や豪雨による流出量の増加により、農地のみならず隣接する宅地・公共施設・道路等の浸水等の被害が発生していることから、湛水防除事業に成りした排水機場の整備改修を実施し、排水能力を確保し被害軽減を図る必要がある。		○	
			16	田んぼダムを導入した面積	ha	26	105				330	630	近年の水災害による甚大な被害を受け、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」の取り組みが重要とされています。豪雨による灌漑設備等の倒壊や被災箇所が広がる場合、その対応が課題になっていることから、整備改修地区において洪水緩和機能を発揮する田んぼダムに対する期待や湛水工や堰堤を設置した受粉面積の累計を指標とする。		○	
			17	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数	箇所	-	2				10	34	受粉面積10ha以上の国道造成施設等を除く基幹的な用排水機場のうち、これまでに、施設の延命化を図る抜本的機能保全対策を実施していない。令和元年までに「標準耐用年数の2倍となる約40年を超過する用排水機場を今後も定期的に点検して、耐用年数を超過する用排水機場について、令和元年から令和12年度までに機能保全対策に着手した数を指標とする。		○	
			18	機能更新を行なった農業集落排水施設数	箇所	3	7				19	36	供給開始から20年を超える農業集落排水施設が増加しており、万が一の事故や機器低下により生活用水の処理や支障を来す恐れがあることから、これらを防止するため、機器補修・更新を実施的実施し、市町村の要望により優先度の高い施設から機器修繕・更新を実施する。		○	